

人口減少対策を所管する新たな部の設置について（案）

平成29年1月23日
人 事 課

1 新部設置の考え方

人口減少の抑制に向けた取組を強化し、女性や若者等が活躍する秋田の未来を創造するため、現在、複数の部局で実施している施策を実務的な観点から1つの部に集約し、移住及び定住、少子化対策、女性及び若者の活躍並びに地域振興に関する施策をより一層、効果的に推進していく必要がある。

人口減少対策に特化した部を設置することにより、県民と危機感を共有しながら、県民目線で分かりやすく、県民が成果を実感できるよう取組を強化していく。

2 新部の概要

（1）名称

あきた未来創造部（仮称）

（2）所掌事務

あきた未来創造部は、原則として「あきた未来総合戦略」に掲げる基本目標のうち、「産業振興による仕事づくり」を除く、「移住・定住対策」、「少子化対策」及び「新たな地域社会の形成」を所管することとする。

（3）組織体制

① 総合戦略の総合的な調整を行う主管課と総合戦略の基本目標ごとに課を設置（4課2室）。※ 詳細は別紙のとおり。

課名	主な所掌業務
あきた未来戦略課	主管課として総合戦略の総合的な調整等を所掌
移住・定住促進課	主に「基本目標2 移住・定住対策」を所掌
次世代・女性活躍支援課	主に「基本目標3 少子化対策」を所掌
地域の元気創造課	主に「基本目標4 新たな地域社会の形成」を所掌

② 各地域振興局地域企画課を、新部と地域との窓口としての役割を果たす「地域未来創造センター」に位置付け。

3 今後のスケジュール

平成29年2月議会 秋田県部設置条例の一部を改正する条例案を提案
平成29年4月1日 新部設置

(別紙) あきた未来創造部(仮称)の組織体制(案)

現 行	改 正 案
企画振興部 (8課2室) <ul style="list-style-type: none"> 総合政策課 <ul style="list-style-type: none"> 被災者受入支援室 市町村課 人口問題対策課 地域活力創造課 <ul style="list-style-type: none"> 活力ある集落づくり支援室 情報企画課 調査統計課 学術振興課 国際課 	企画振興部 (5課1室) <ul style="list-style-type: none"> 総合政策課 被災者受入支援室 市町村課 情報企画課 調査統計課 国際課 <p>※ 総合戦略関連業務を新部へ移管。学術振興課から研究評価関連業務を移管。</p>
健康福祉部 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援課 	あきた未来創造部(仮称) (4課2室) <ul style="list-style-type: none"> あきた未来戦略課(仮称) <ul style="list-style-type: none"> 高等教育支援室(仮称) ○ 「あきた未来総合戦略」の全体調整のほか、地域振興局、高等教育などを所掌。 (主な所掌業務) <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合戦略の進行管理、ふるさと納税、地域振興局、産学官連携、高等教育等 移住・定住促進課(仮称) <ul style="list-style-type: none"> ○ 主に「基本目標2 移住・定住対策」に関する施策・事業を所掌。 (主な所掌業務) <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規学卒者の県内就職、奨学金返還助成制度、移住・定住・Aターン等 次世代・女性活躍支援課(仮称) <ul style="list-style-type: none"> ○ 主に「基本目標3 少子化対策」に関する施策・事業を所掌。 (主な所掌業務) <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性・若者の活躍、結婚・子育ての総合的な支援、仕事と子育ての両立等 地域の元気創造課(仮称) <ul style="list-style-type: none"> 活力ある集落づくり支援室(仮称) <ul style="list-style-type: none"> ○ 主に「基本目標4 新たな地域社会の形成」に関する施策・事業を所掌。 (主な所掌業務) <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田型地域支援システム、CCRC構想、多様な主体との協働、地域コミュニティ活動等
生活環境部 <ul style="list-style-type: none"> 県民生活課 男女共同参画課 	健康福祉部 <ul style="list-style-type: none"> 地域・家庭福祉課(仮称) <ul style="list-style-type: none"> ※ 子ども育成班を新部へ移管。福祉政策課から地域福祉業務及び保護業務を移管。
産業労働部 <ul style="list-style-type: none"> 雇用労働政策課 	生活環境部 <ul style="list-style-type: none"> 県民生活課 <ul style="list-style-type: none"> ※ 地域活力創造課から雪対策業務を移管。
	産業労働部 <ul style="list-style-type: none"> 雇用労働政策課 <ul style="list-style-type: none"> ※ Aターン、新卒者県内就職促進業務を新部へ移管。

※ 白抜き文字は新設又は業務全体の移管を伴う組織。薄い着色は業務の一部移管を伴う組織。